

第1899回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和3年1月21日(木) 午前10時開会
午前11時8分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、後藤教育長職務代理者、伊倉委員、遠藤委員、石川委員、戸所委員、萩原副教育長、佐藤教育総務部長、日吉県立学校部長、関口市町村支援部長、島村財務課長、阿部人権教育課長、豊田県立学校人事課長、柴崎県立学校人事課主任管理主事、片桐市町村支援部参事兼小中学校人事課長
栗原書記長、古澤書記、森山書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、遠藤委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- ア 新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の対応について
- 栗原総務課長 (提出理由、経緯、公立学校における感染状況(さいたま市を除く)、県立学校における学校運営の基本方針、緊急事態宣言期間中の対応、その他及び市町村教育委員会への要請について説明)
- 後藤教育長職務代理者 1月7日の緊急事態宣言後、教育長を始め教育局に速やかに対応していただき大きな混乱もなく学校生活が送れているかと思えます。感謝いたします。資料2の「(1)月別陽性者数」を見ると、1月の陽性者数は15日までの集計であるにもかかわらず急増した12月の陽性者数に近い数値となっていて、現場の学校は不安を感じていることかと思えます。また、高等

学校での陽性者については、行動範囲が広いために感染経路が不明の場合が多いとのことでしたが、そのため学校生活での不安も大きいのではないかと思います。今回、2回目の緊急事態宣言となりましたが、1回目の時は、得体の知れない新型コロナウイルスと向き合い、全てが不安でした。2回目の今回は、全てを中止にするのではなくて、どうすればできるのかという観点に立って、教育活動を続けています。1月7日にこの対応方針を立ててから、2週間が経過します。熊谷市周辺の高校では、始業時間を繰り下げて時間差通学をしている様子が見られます。繰り下げる時間が同じにならないように周辺校同士が調整していて、うまく調整が図られているとの声が地元から聞こえます。また、これまで土曜日に授業を実施していなかった学校でも授業を実施して、分散を図っているとの声も聞こえます。各学校がこの学校運営の基本方針にうまく対応できていることは、地元に住いても実感できます。1点伺いたいことは、資料6の「市町村教育委員会への要請」についてです。この2週間、各市町村教育委員会から、何か要望や意見等があったのでしょうか。

関口市町村支援部長 現時点では、特に要望等は頂いておりません。各市町村立学校では、県から発出した通知のとおり、万全の感染症対策を講じながら、教育活動を進めているところです。

後藤教育長職務代理者 各市町村教育委員会から要望等があった場合には、県教育委員会として、しっかり対応してほしいと思います。

イ 県議会令和2年12月定例会概要について

島村財務課長 (提出理由、会期、本会議の質問及び付託議案について説明)

ウ 人権教育の推進について

阿部人権教育課長 (提出理由、児童虐待事案への対応、性の多様性を尊重する教育の推進、埼玉県ケアラー支援条例に係る取組及び新型コロナウイルス感染症による偏見や差別の防止について説明)

伊倉委員 虐待事案については、家庭からの気づきや通報がないことが多いと思

いますので、事務局に新しい担当を置いたり、いろいろな工夫をしたりして、虐待事案の早期発見を図ろうとすることは大切なことだと思います。先ほど、新しく置いた担当に、36校99件の虐待事案に関する報告・相談があったと説明がありました。この36校99件の件数を多いと捉えているのでしょうか。それとも、もっとあるのではないかと考えているのか、どのように評価しているのでしょうか。

阿部人権教育課長 新しい担当を設置したことによって、従来に比べて報告・相談が増えたことについては前向きに捉えていますが、虐待事案の増加については課題と捉えています。前年度の報告・相談件数が20校57件だったのに対して、今年度9か月の件数は36校99件です。多いか少ないかと言えば、まだまだ、少ないと言える状況にはないという認識を持っています。担当としましては、件数の増減というよりは、それぞれの具体的な事案に対して、どう支援していくか、そこに力点を置くことが大切と考えています。

伊倉委員 いじめの認知件数のように件数の増加を前向きに捉える考え方もあると思います。課長説明のとおり、より多くの解決の糸口になればいいと思います。今後、新設された担当職員を増員していく考えはあるのでしょうか。

阿部人権教育課長 現在、二人体制で対応しています。今後の様々な機関との連携を考えていくと、当課の職員の対応力を上げていくことが必要と考えています。また、これまでも保護者や地域の方々に対して未然防止の周知・啓発を行っていましたが、その周知・啓発についても他機関と連携をすることなどによって、より強化していきたいと考えております。

伊倉委員 このコロナ禍によって、子供たちの各家庭の状況にも様々な影響があったと思います。このような学校現場をサポートする取組については、今後も続けてほしいと思います。また、ヤングケアラーについては、私自身、少し前に知りまして、埼玉県を取組を新聞等の報道で見ます。より多くの方にヤングケアラーを知ってもらえるように、更に取組を進めてほしいと思います。

阿部人権教育課長 ヤングケアラーについては、虐待事案との親和性が高い傾向にあります。ネグレクトからヤングケアラーにつながるといった事例も起きて

います。伊倉委員の御指摘を踏まえ、取組をより強化していきたいと思います。

遠藤委員 様々な人権課題がありますが、日本が国際化、グローバル化してくる中で、コロナ禍によるものも含めて新たに生じる課題もあるかと思います。その中で、埼玉県が独自に抱える課題、若しくは独自に進めようとしている施策はあるのでしょうか。

阿部人権教育課 国の「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」の中で13の人権課題が挙げられています。それらについては、あまねく取り組む必要があります。また、当課では人権教育実施方針を策定して、現方針は令和4年度までとなっています。令和5年度以降の新たな人権教育実施方針を策定する際には、御指摘いただいたように、社会情勢の変化などを踏まえて、本県が重点的に取り組まなければならない課題を整理する必要があります。今後、有識者会議等の中で検討していきたいと思います。

後藤教育長職務代理者 今お話があったとおり、このコロナ禍によって様々な問題が変化してきています。学校訪問をしたいくつかの県立高校の校長先生や教頭先生から、ほとんどの事案の情報が養護教諭から上がってきていることや、そのため、養護教諭の増員を希望しているといったお話もお聞きしました。前年度が57件で今年度が99件ということですが、このコロナ禍においては、前年度と状況が全く異なります。児童生徒は、休業期間で学校に行けなくて家に居なければなりません。また、その御家族も、テレワーク等で家に居る時間が多かったと思います。場合によっては、就労する場所を失ってやむを得ず家に居た御家族もいたかもしれません。そうした中で、家に居ることのストレスが子供たちに向けられて、虐待となったケースもあるのではないかと思います。その時に、その子供たちの声をどうやって拾うのか、学校に行けない期間であれば、SNSを活用するほかないのではないかと思います。今回の報告の中に、SNSの活用に関する記載がありませんでした。今回の取組によって報告件数が増えてはいますが、SNSを活用するなどして、児童生徒の声を拾うことに注目してもらいたいと思います。今回、いろいろな取組をして、新たな担当を置いたことによる成果も出ています。このコロナ禍が今後どうなる

か分かりませんので、子供たちの声を聞き逃さないように、SNSの活用など新たな施策や増員を図るなどして、しっかり対応できる体制作りをしてほしいと思います。

阿部人権教育課長 SNSのお話がありましたが、今年度の9月から、福祉部のこども安全課でSNSによる児童虐待に関する相談受付を始めました。そのSNSは匿名の相談で学校名等が分からないといった課題はありますが、その相談内容はこども安全課から当課へ情報共有されます。こども安全課との連携を密にして取り組んでいきたいと思います。また、子供たちが相談しやすい養護教諭から情報が多く上がってくることは、私も学校現場におりましたので分かります。虐待に関しては、児童虐待対応キーパーソンという担当を各学校に置いています。その担当が中心となって虐待事案に対応しますが、養護教諭が児童虐待対応キーパーソンを担当しているところも多くあります。虐待の芽を早期に見付けるためには、児童虐待対応キーパーソンのみならず、各教職員が適切に対応できることが必要です。教職員の資質能力、学校の対応力向上に努めていきたいと思います。

関口市町村支援部長 教育局内の生徒指導課や県立総合教育センターでもSNSによる相談窓口を設けています。そこで受け付けた相談についても、人権教育課に情報共有されます。

石川委員 伊倉委員のお話にもありましたが、ヤングケアラーについてです。資料に「ケアラーの中でも、18歳未満の者（ヤングケアラー）は自身の状況を当たり前のことと考えてしまい、周囲からも見過ごされてしまうことが懸念される。」とあります。そうしたところでは、特に、学校現場の先生方の目配りが大切なのではないかと思います。今年度中に埼玉県ケアラー支援計画が策定されることですが、計画の中で、学校現場におけるケアラー支援についての位置付けがあると思います。是非、ヤングケアラーに配慮していただき、支援してほしいと思います。

阿部人権教育課長 ヤングケアラーについて、教職員の認知が高くないという現状があります。それぞれの教職員が、そういった問題を抱えている児童生徒が

目の前にいるかもしれないという視点を持てるように、取り組んでいきたいと
思います。

高田教育長 ヤングケアラーについては、全国に先駆けて埼玉県が、公立私立問
わず高校2年生に調査をしました。報道でも大きく取り上げられました。調査
結果から、4.1パーセントの生徒が、兄弟や両親、祖父母などの家族の世話を
日常的に行っていることが分かりました。割合から見ると、かなりの生徒が、
家庭でそういった役割を果たしながら学校生活を送っています。これまで、家
族の面倒を見るのは当然だと見られがちでしたが、そうしたことで、学校生活
に支障があったり、将来への展望が閉ざされてしまったりしてはいけません。
学校によく周知をして、子供たちにきめ細かく対応していきたいと
思います。また、コロナ禍における人権課題についての御意見を頂きました。このコロナ
禍によって、子供たちの生活あるいは保護者の生活が変化しているところがあ
ります。これまで見えていたことが、見えなくなっていることもあると思いま
す。そうしたことをよく肝に命じて、コロナ禍においても子供たちの人権をい
かに守れるか、引き続き取り組んでいきたいと
思います。

(3) 次回委員会の開催予定について

2月4日(木)午前10時

<非公開会議結果>

第2号議案 教職員の懲戒処分について

交通事故を起こした南部地区の県立高等学校非常勤講師(63歳・女)に対して、1月
間減給する懲戒処分を決定しました。

第3号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った所沢市立並木小学校教諭男性教諭(33歳・男)に対して、免職する
懲戒処分等を決定しました。

第4号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った宮代町立前原中学校男性事務主任(44歳・男)に対して、免職する

懲戒処分等を決定しました。

第5号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った所沢市立柳瀬中学校男性教諭（53歳・男）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。